

コース名

後輩指導力の向上と 中堅・ベテラン従業員の役割

受講料
3,300円
(税込)

会場

エステック情報ビル18F

住所：新宿区西新宿1-24-1

最寄り駅：JR新宿より
徒歩5分

実施機関

(株) ホスピタリティ&
グローイング・ジャパン



<講師>
中森 章
(なかもり あきら)

<講師経歴>

大学卒業後、日本マクドナルド株式会社に入社し、直営とフランチャイズの両サイドを経験。直営店においては、店長、スーパーバイザーとして、外食業界ではもっとも重要とされるQSCを極める。

社内教育機関の『ハンバーガー大学』にも在籍し、トレーニングインストラクターとして、コミュニケーション・リーダーシップから業績を出すチーム作りを中心に全国13万人の人財育成を担当。また、フランチャイズにおいては人財育成からQSCおよび財務改善に実績を出している。

中堅・ベテラン従業員が、これまでの経験を活かして後輩従業員を指導するための手法を学び、職場に求められている役割を理解します。

日 時：2026年10月22日(木)
9：30～16：30

申込締切：2026年9月24日(木)

定 員：10名(最少催行人数6名)

推奨受講者：概ね45歳以上の方

(45歳以下の方も受講できます)

<コース内容>

職場の課題	チーム力のモチベーションレベルを高める ・メンバーのモチベーションレベルの現状 ・部下／メンバーとの関係に点数をつけてみよう ・仕事で部下のモチベーションが上がる瞬間／下がる瞬間
求められる役割	リーダーの役割と責任 ・リーダーが上司／部下から期待されていること ・理想のリーダー像 ・信頼関係を構築する"リーダーのコミュニケーション"
ティーチングを活用した指導法	ティーチングでメンバーのモチベーションレベルを上げる ・ティーチングで部下を育てる目的とは？ ・部下を育てる"ティーチングの4ステップ"
コーチングを活用した指導法	コーチングでメンバーのモチベーションレベルを上げる ・モチベーションに影響を与える"話の聴き方・伝え方" ・モチベーションに影響を与える"褒め方・叱り方"

* 本訓練は、厚生労働省の人材開発支援策として実施しております。

* 助成金を申請される場合の訓練コースの名称は、「生産性向上支援訓練(後輩指導力の向上と中堅・ベテラン従業員の役割)」と記入してください。

主催

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構
東京支部 生産性向上人材育成支援センター



<ホームページ>

<https://www.jeed.go.jp/location/shibu/tokyo/seisansei/index.html>

<お問い合わせ先TEL>03-5638-2791

生産性向上支援訓練オープンコース 受講申込書

※お申込みの前に、以下の事項をご確認ください。

- 個人での受講はできません。企業(事業主)からの指示による受講申込に限ります。
- 受講申込は、本申込書の必要事項をご記入の上、メール又はFAXにてお送りください。(先着順受付) なお、各コースとも1社あたり3名までとさせていただきます。本申込書が当センターに到着後、受付状況を申込担当者あてメール送信しますので、メールの確認をお願いします。
(本申込書を送信後、3開庁日を過ぎても受付状況メールが届かない場合は必ずご確認ください。)
- 受講申込者数が最少催行人数に達しない場合、訓練が中止される場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- 開催の可否及び受講料支払い手続き等のご案内は、訓練開始日のおよそ3週間前頃までに申込担当者あてメール送信します。(一部コース除く。)
- 受講料請求書等は、訓練開始日の2週間前頃までに申込担当者(本申込書に記載いただいた「書類郵送先」あて)郵送します。(一部コース除く。)
- 受講申込をキャンセルする場合は、速やかにホームページ掲載の「受講取消届」をメール又はFAXにてお送りください。取消期日(訓練開始日の原則10日前)の午後3時まで、「受講取消届」の提出がない場合、訓練受講の可否に関わらず受講料の全額をご負担頂くこととなりますので、ご注意ください。
- 受講者を変更又は追加したい場合は、当センターにご連絡の上、指示に従って手続きを行ってください。
- 訓練実施状況の確認等のため、訓練中に写真撮影を行う場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- 受講者の方を対象に受講者アンケートを実施します。(集合形式は開催日当日に会場にてアンケート用紙を配付、オンライン形式は開催決定のご連絡と併せて申込担当者あてメール送信すると共に、受講料請求書等を郵送する際に用紙を同封します。)
- 事業主(研修担当者)の方を対象に訓練終了2〜3か月後、事業主アンケートを実施します。(集合形式、オンライン形式ともに申込担当者あてメール送信します。申込担当者と事業主(研修担当者)が異なる場合は、申込担当者が事業主(研修担当者)に依頼してください。)
- メール又はFAXの送り間違いには十分ご注意ください。
- 申込締切日前であっても、定員に達した時点で受付を終了する場合がありますので、最新の受付状況をホームページにてご確認ください。
<https://www.jeed.go.jp/location/shibu/tokyo/seisansei/index.html>
(「生産性向上に資する在職者訓練の実施」 > オープンコースのご案内)

※留意事項

- 実施機関(訓練実施を担当する企業)の関係会社(親会社、子会社、関連会社等)の方は受講できません。
- 事業取組団体、事業取組団体が再委託した実施機関、これらの関係会社(親会社、子会社、関連会社等)の方は受講できません。

宛先：東京支部 生産性センター

FAX 番号：03-5638-2296 メールアドレス：tokyo-seisan@jeed.go.jp

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構
東京支部長 殿

令和 年 月 日

次の訓練について、訓練内容と受講要件を確認の上、受講を申込みます。

申 込 内 容									
法人(企業)名	事業所名								
TEL	FAX								
所在地	郵便番号 〒 —								
書類郵送先 (請求書、受講票、教材等)	郵便番号 〒 —								
会社規模 (該当に☑)	☐ A 1〜29人	☐ B 30〜99人	☐ C 100〜299人	生産性向上支援訓練をどこで(何で)知りましたか?(1箇所☑)					
産業分類	☐ D 300〜499人 ☐ E 500〜999人 ☐ F 1000人〜				☐ 当支部DM、HP ☐ 業界団体のHP等				
	産業分類は、以下の20種のうち該当するものを1つ選んでください。 A 農業、林業 B 漁業 C 鉱業、採石業、砂利採取業 D 建設業 E 製造業 F 電気・ガス・熱供給・水道業 G 情報通信業 H 運輸業、郵便業 I 卸売業、小売業 J 金融業、保険業 K 不動産業、物品賃貸 L 学術研究、専門・技術サービス業 M 宿泊業、飲食サービス業 N 生活関連サービス業、娯楽業 O 教育、学習支援業 P 医療、福祉 Q 複合サービス事業 R サービス業 S 公務 T 分類不能の産業				☐ 他(事業主等からの紹介) ☐ 従業員からの要望				
申込担当者	氏名				部署		役職		
	メールアドレス						TEL		
コース番号	コース名	開催日	受講者氏名	ふりがな	性別 ※1	生年月日 (西暦/月/年)	就業状況 ※2 (該当に☑)	利用規約同意・受講場所 (オンライン形式のみ) ※3	
037-099	企業価値を上げるための 財務管理 (オンライン)	7/31	幕張 太郎	まくはり たろう	男	1999/8/12	☒ 正社員 ☐ 非正規雇用 ☐ その他(自営業等)	☒ オンライン形式の場合、必須☑ ☒ 利用規約に同意します ☒ オンライン形式の場合、該当に☑ ☒ オンライン(自宅) ☐ オンライン(自宅以外)	
1							☐ 正社員 ☐ 非正規雇用 ☐ その他(自営業等)	☐ 利用規約に同意します ☐ オンライン(自宅) ☐ オンライン(自宅以外)	
2							☐ 正社員 ☐ 非正規雇用 ☐ その他(自営業等)	☐ 利用規約に同意します ☐ オンライン(自宅) ☐ オンライン(自宅以外)	
3							☐ 正社員 ☐ 非正規雇用 ☐ その他(自営業等)	☐ 利用規約に同意します ☐ オンライン(自宅) ☐ オンライン(自宅以外)	
4							☐ 正社員 ☐ 非正規雇用 ☐ その他(自営業等)	☐ 利用規約に同意します ☐ オンライン(自宅) ☐ オンライン(自宅以外)	
5							☐ 正社員 ☐ 非正規雇用 ☐ その他(自営業等)	☐ 利用規約に同意します ☐ オンライン(自宅) ☐ オンライン(自宅以外)	

※1 性別の記入は任意としています。未記入であっても構いません。
※2 受講者の方の就業状況を選択してください。なお、非正規雇用とは、パート、アルバイト、契約社員などが該当しますが、様々な呼称があるため、貴社の判断で差し支えありません。
※3 オンライン形式のコースを申込される場合は、以下URLまたは二次元バーコードから「同時双方向通信による生産性向上支援訓練利用規約」をご確認の上、利用規約同意欄に☑を入れてください。
<https://www.jeed.go.jp/location/shibu/tokyo/seisansei/q2k4vk00000w0zf-att/f410bh00000003d2.pdf> (「生産性向上に資する在職者訓練の実施」 > 同時双方向通信による生産性向上支援訓練利用規約)

当機構の保有個人情報保護方針、利用目的

(1) 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構は「個人情報の保護に関する法律」(平成15年法律第57号)を遵守し、保有個人情報の適切に管理し、個人の権利利益を保護いたします。
(2) ご記入いただいた個人情報については、訓練の実施に関する事務処理(訓練実施機関への提供、本訓練に関する各種連絡、訓練終了後のアンケート送付等)及び業務統計に使用するものであり、それ以外に使用することはありません。

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 東京支部 生産性向上人材育成支援センター

